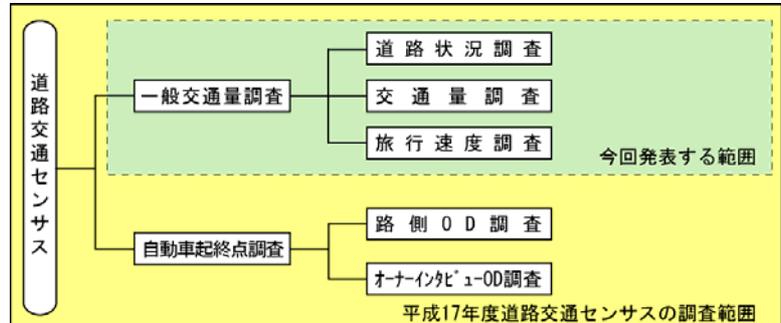


1. 平成 17 年度道路交通センサスの概要

道路交通センサス(正式名称は「全国道路街路交通情勢調査」)は、全国の道路状況、交通量、旅行速度、自動車の起終点、運行目的等を調査して、道路と道路交通の実態を把握し、道路計画・管理に活用し、各種の道路政策を策定する上での基礎資料とするものです。

道路交通センサスは、昭和3年度から3～5年ごとに実施してきており、昭和 55 年度からは概ね5年ごとに実施しています。今回は平成 11 年度以来6年ぶりの実施となりました。

本資料では、一般交通量調査(道路状況調査、交通量調査、旅行速度調査)の調査結果を報告します。



一般交通量調査は、東北管内の高速自動車国道、一般国道、主要地方道、一般県道を対象とし、これらの道路を道路条件、交通条件の著しい変化のない区間に分割して、道路状況、交通量、旅行速度(停止も含めた区間平均速度)について調査を行いました。

①調査規模

(東北管内計)

道路種別	調査延長 (km)	調査 区間数	交通量調査区間数			旅行速度 調査区間数
			うち 12時間	うち 24時間		
高速自動車国道	1,165.0	124	111	0	111	124
一般国道(直轄)	2,627.0	657	611	371	240	655
一般国道(その他)	6,035.9	836	721	623	98	818
主要地方道	8,085.5	1,176	789	741	48	1,114
一般県道	8,682.1	1,575	761	748	13	1,518
計	26,595.5	4,368	2,993	2,483	510	4,229

※各県の調査規模については県別データを参照してください。

②調査時期

- 道路状況調査 9月～11月
- 交通量調査 10月～11月
- 旅行速度調査 10月～11月

③調査内容

○道路状況調査

調査区間における道路延長、道路幅員、歩道設置状況などを調査。

○交通量調査

- ・各区間ごとに1箇所の観測地点を設け、方向別・車種別に人手または機械(簡易トラフィックカウンタ等)観測により実施。
- ・休日調査については、休日交通が卓越し、交通把握の必要性が高い区間について実施。
- ・観測時間帯12時間観測：午前7時から午後7時まで(平日、休日とも)
24時間観測：午前7時から翌日午前7時まで(平日)
午前3時から翌日午前3時まで(休日)

○旅行速度調査

平日は朝または夕方のラッシュ時間帯のより混雑する方向に、休日は1日の中で最も混雑する時間帯の方向に観測。